

京都市告示第 575 号

生活保護法第50条の2の規定により、次の医療機関及び施術者から変更、廃止、休止及び再開の届出がありました。

平成18年3月31日

京都市長 榎本頼兼

医療機関所在地変更

名 称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
(医) 社団洛和会・訪問看護ステーションまるたまち	中京区聚楽廻西町186番地	中京区聚楽廻松下町1番地の9 芙蓉ビル3階	平成10年4月1日
(社) 信和会 訪問看護ステーションどんぐり	東山区東山区西橋町480番地の1 立川ビル201号	東山区東山区今熊野柳ノ森町7番地の14	平成17年5月1日
(医) 榎歯科医院	伏見区下鳥羽柳長町64番地	伏見区下鳥羽南柳長町124番地	平成18年1月21日

施術者所在地変更

施術者の名称	施術所の名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
川口 泰	川口治療院	北区西賀茂川上町7番地の1 ハウスサンシャイン	北区紫竹北栗栖町26番地の2	平成16年9月21日

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
安東医院	下京区室町通松原上ル高辻町610番地	平成18年1月31日
荒木医院	伏見区深草大亀谷内膳町13番地	平成18年2月4日
マサハル出町柳デンタルクリニック	左京区田中関田町22番地の75 ルミエール出町柳1階	平成17年12月31日
森歯科医院	伏見区小栗栖南後藤町6番地	平成17年6月18日

施術者廃止

名 称	所 在 地	施術者	廃止年月日
上賀茂整骨施術院	北区上賀茂向繩手町62番地の1	松永 大輔	平成18年1月31日
とくひろ治療院	上京区相国寺南門前町636番地	徳廣 正俊	平成17年3月31日

医療機関休止

名 称	所 在 地	休止年月日
人見医院	北区等持院南町60番地	平成18年1月24日
稲垣医院	南区東九条北烏丸町11番地	平成18年1月27日

医療機関再開

名 称	所 在 地	再開年月日
安東医院	下京区間之町通下珠数屋町上ル西玉水町279番地	平成18年2月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)